

陸上幕僚長 殿

事務次官

自衛官の募集事務に係る都道府県知事及び市町村長から提供を受ける適齢者情報の取扱いについて（通達）

標記について、下記のとおり定められたので、防衛庁長官の命により、通達する。

記

個人情報の取扱いについては、より慎重であるべきことから、自衛官の募集事務の実施のために自衛隊地方協力本部が都道府県知事及び市町村長から提供を受ける適齢者情報（以下「適齢者情報」という。）について、自衛官の募集事務を実施する上で必要最小限のものに止めるべき旨、平成14年11月に開催された募集担当者会議において指示がなされたところである。

今般、より適切な募集事務の実施を確保するため、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第1項の規定において、国の機関が市町村長に対し閲覧を請求することができることとされている事項が、同法第7条第1号から第3号まで及び第7号に掲げる事項（氏名、出生の年月日、男女の別、住所等）に限られていることを踏まえ、適齢者情報については、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の4つの情報に限定することとした。

陸上幕僚長においては、この旨を自衛隊地方協力本部その他の募集担当部に周知徹底するとともに、都道府県及び市町村に対し、この趣旨の徹底のため、所要の調整等の措置を講じられたい。

ダイレクトメールの記載要領について



自衛隊法施行令第120条に基づき取得した募集対象者情報 → 自衛官及び自衛官候補生の募集のみに該当
 住民基本台帳法第11条第1項に基づき取得した募集対象者情報 → 自衛官及び自衛官候補生並びに防衛大学校等の学生の募集に該当

- 各地本毎に作成しているダイレクトメールにおいて、自衛官の採用案内に加え、自衛官に該当しない防衛大学校等の学生の採用案内を同列で実施している場合があるのが現状
- 自衛隊法施行令第120条に基づき取得した募集対象者情報は、自衛官及び自衛官候補生の募集のみに該当するため、併せて記載する場合においても誤解を生じないよう統制が必要※

※自衛官及び自衛官候補生の募集に当たり、当該「広報」に応募者の便宜のため、直ちに自衛官及び自衛官候補生となる方法に加えて、所定の学校を卒業した後に自衛官となる方法をも併せて記載したとしても、自衛隊法及び自衛隊法施行令の趣旨に反するものではない【衆議院議員阿部知子君提出の質問に対する答弁書(26.10.7)】

- ダイレクトメールは、下記を参考とし実施(細部陸幕通達を参照)

【留意事項】

- ・ 採用コースの紹介は、「自衛官及び自衛官候補生の募集」と「学生等その他の募集」を別立てて表示
- ・ アンケートを実施する場合においても、学生等その他の募集は「パンフレットの送付を希望」などと項目を立て、自衛官の募集とは別立て
- ・ 一般広報として、リーフレットやイベント案内等を同封することは可能
- ・ 対象者情報の入手要領及び個人情報情報の管理要領について確実に付記
- ・ 中学3年生を対象とした高等工科大学校生の募集については、陸幕通達を参照

【記載の一例】

自衛官のコース	
一般官候補生	附置の中期を用いるスペシャリストを養成する制度 交付期間:3月1日~6月30日 7月1日~9月30日 待遇:月額0000円
自衛官候補生	2~3年の在学期に自衛官を募集するか企業等に就職するかを選択できる制度 交付期間:年間を通じて常時交付 待遇:月額0000円
幹部候補生	...
航空学生	...
その他のコース	
防衛大学校学生	自衛官のリーダーとなる幹部自衛官を養成
防衛医科大学校学生(医学部)	幹部・看護師である幹部自衛官を養成

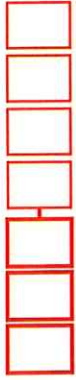
1 あなたが希望する項目に○印をつけてご回答ください。(複数回答可)
(1) あなたが希望する内容
ア 受験したい
イ 説明が聞きたい
ウ パンフレットなど資料が欲しい
(2) あなたが希望する自衛官のコース
ア 一般官候補生
イ 自衛官候補生
ウ 幹部候補生
エ 航空学生
2 パンフレットの送付を希望する場合は、項目に○印をつけてご回答ください。(複数回答可)
(1) 防衛大学校
(2) 防衛医科大学校(医学部)
(3) 防衛医科大学校(看護科)
その他、ご意見・ご要望などございましたらご記入ください。



平和を仕事にする!!
 国の防衛 災害派遣 国際貢献
 自衛隊だからこそできることがある
 自分のやりたいことが見つかる

詳細はこちらからご覧ください。☞
 こちからゆっくり聞いてください。 蒲れている場合は聞いてから6月開けください。☞

郵便はがき



604

京都市中京区

大河原 様



自衛隊京都地方協力本部
 河原町募集案内所

〒602-0873 京都市上京区河原町通丸太町下ル
 伊勢屋町412シエモア河原町1F

TEL: 075-221-3266
 E-mail: kyoto.pco.kawaramachi@rct.gsd.f.mod.go.jp

※ダイレクトメールの送付先(以下、個人情報)につきましては、自衛隊法第29条第1項の規定に基づいて実施する自衛官等募集業務のために全国の地方公共団体に対し、自衛隊法施行令第120条に規定する「自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるとき」として紙媒体等での提供を求め、又は、住民基本台帳法第11条第1項に規定する「法令で定める事務の遂行のために必要である場合」として地方公共団体の住民基本台帳の一部の写しを閲覧し、入手しております。また、入手した個人情報につきましては、個人情報保護の確保に関する法律等に基づき、適正に管理しております。

各種採用種目の概要

一般幹部候補生

リーダーとなる幹部自衛官となるコース
幹部候補生学校において自衛隊組織の骨幹である
幹部自衛官として必要な知識・技能を磨きます。



幹部候補曹

(令和7年度新設)

部隊で曹として勤務し将来は幹部となるコース
知識・技能・経験を積みオペレーションの企画や
実行を担う中堅幹部となります。



一般曹候補生

部隊の核である曹となる隊員を養成するコース
部隊勤務で知識と経験を積み専門的職域のスペ
シャリスト・小部隊のリーダーとして活躍します。



任期制自衛官

新制度

任期制の自衛官として勤務するコース

任期満了後は民間企業へ就職したり、選抜試験を
経て曹に進むこともできます。



航空学生

海上・航空自衛隊のパイロットを養成するコース
戦闘機、哨戒機、輸送機、ヘリコプターなどのパイ
ロットになることができます。



予備自衛官補

(一般・技能)

一般の社会人や学生を『予備自衛官補』
として採用し所定の教育訓練修了後に
『予備自衛官』として任用する制度です。

詳しくは▼
採用種目



自衛官の募集等に関するお知らせ

謹啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
突然のお葉書を失礼いたします。

私たちは、京都府における自衛官等の募集業務を担当
している自衛隊京都地方協力本部です。

この度は、京都府在住の22歳の方及びその保護者様を
対象に「自衛官の募集に関するお知らせ」を送付させて
いただきました。

少しでもご興味をお持ちの方は、内容をご確認してい
ただきQRコードによりHPからアクセスしていただくか、
お問い合わせ先にお電話いただけましたら、改めまして
細部のご案内をさせていただきます。

謹白

京都地本公式HP・SNS

京都地本HP



資料請求HP



イベントHP



公式X



自衛隊京都地方協力本部では随時『各種採用案内』『イベント・説明会』
等のご案内をしています。お気軽にお近くの地域事務所(募集案内所)まで
お問い合わせください。